

個人情報の取扱いについて

株式会社藤和ハウス（以下、当社という）は、個人情報を、個人情報保護法の理念にしたがい、正しく取扱い、保護していくことは、当社の責務と考えて全社への徹底を図ってまいります。

株式会社 藤和ハウス

代表取締役 渡邊 克

（１） 個人情報とは

当社は、以下の機会等に取得した個人情報（氏名、住所、生年月日、勤務先、年収、家族構成等の情報、電話番号（携帯電話を含む）、メールアドレス、物件情報等）を保有しており、データベースに登録しております。（個人情報保護法施行前に取得したのものも含まれます）

1. 当社事業（不動産分譲事業、不動産の売買、斡旋、仲介及び管理、土木・建築工事の設計、施工及び監理、建築工事のコンサルティング、顧客を提携ハウスメーカーへ紹介・斡旋並びに建築工事に関する顧客ニーズ等を提携ハウスメーカーへ情報提供、損害保険代理業、不動産賃貸及び管理、土木、建築工事請負、リフォーム工事等、これらに附帯する一切の業務）においてお客様カード、ご来客名簿、反響簿、アンケート、契約申込書、購入申込書、売買契約書、媒介契約書、重要事項説明書、契約書、権利証、測量図、成約報告書、売買台帳、決済報告書、物件受領書、評価（公課）証明、その他物件情報書類、売渡し承諾書、買付け証明書、領収書、境界確認書、開発申請書、開発行為許可書、住宅ローン関係申請書類、課税証明書、源泉徴収票、不動産買付証明書、不動産売渡承諾書、連帯債務引受書、指定流通機構情報、物件インターネット情報、不動産登記簿、商業登記簿、固定資産台帳、住宅地図、同ソフト、カーナビ地図情報、電話帳、同ソフト、資格証明書、住民票、公的身分証明書、印鑑証明書等の不動産取引関係書類その他契約書等に添付された書類、その他の関係書類、データ、メール、FAX、あるいは広告誌等から入手した個人情報。
2. 当社が主催する研修会等への参加申込書に記載された個人情報。
3. 入手した個人情報名簿、信用調査機関から入手した個人情報。
4. 他の宅建業者、提携企業等から入手した個人情報。
5. 業界不動産フェアで当社物件を問合せられた個人情報。
6. 当社が実施したアンケート調査に伴う回答者の個人情報。
7. 不動産業界が主催もしくは発刊する研修会レジュメ・出版物の講師・執筆者についての業務経歴書・プロフィール等に記載された個人情報。
8. 当社の役職員、社員が接触した方々から入手した名刺に記載された個人情報。
9. WEBページより入力があった個人情報。

（２） 利用目的及び第三者への提供について

当社は以下の目的で、個人情報（氏名、住所、生年月日、勤務先、年収、家族構成等の情報、電話番号（携帯電話を含む）、メールアドレス、物件情報等）を利用いたします。又、お客様への生活提案を行い、より充実したサポートサービスを提供するために利用いたします。

当社は個人情報を、お客様との契約を達成するために必要な限度で以下の者に対して書面、電子データ、宛名シール等の印刷物または一覧リスト等または口頭で提供されます。

第三者への個人情報の提供は法令上の除外事由のある場合を除き停止請求ができますが、契約履行上、管理上の支障が生じることがあります。

1. 物件売渡・譲渡希望者からの個人情報の内、物件情報については相手方を探索するため指定流通機構・ハトマークサイト、マイソクオンラインサイト・アットホームサイト・その他不動産総合サイト、東京カンテイ・その他不動産情報サービス会社、インターネットの広告サイト・その他の不動産広告雑誌、当社及び情報提供先宅建業者ホームページ・情報提供誌・その他掲示板、その他物件情報を書面又はインターネットで提供する者、及び当社並びに情報提供先の宅建業者の店頭に登録・登載・掲載すること。（併せて、物件情報及び氏名・住所等の個人情報を他の宅建業者、買受希望者に提供すること）
2. 物件買受・譲受希望者からの個人情報を希望物件の成約のため他の宅建業者、売渡・譲渡希望者に提供すること。
3. 賃貸希望者の個人情報の内、物件情報については相手方を探索するため指定流通機構・ハトマークサイト、マイソクオンラインサイト・アットホームサイト・その他不動産総合サイト、東京カンテイ・その他不動産情報サービス会社、インターネットの広告サイト・その他の不動産広告雑誌、当社及び情報提供先宅建業者ホームページ・情報提供誌・その他掲示板、その他物件情報を書面又はインターネットで提供する者、及び当社並びに情報提供先の宅建業者の店頭に登録・登載・掲載すること。（併せて、物件情報及び氏名・住所等の個人情報を他の宅建業者、借受希望者に提供すること）
4. 賃借希望者の個人情報を希望物件の成約のため他の宅建業者、賃貸希望者に提供すること。
5. 当社の事業（不動産分譲事業、不動産の売買、斡旋、仲介及び管理、土木・建築工事の設計、施工及び監理、建築工事のコンサルティング、顧客を提携ハウスメーカーへ紹介・斡旋並びに建築工事に関する顧客ニーズ等を提携ハウスメーカーへ情報提供、損害保険代理業、不動産賃貸及び管理、土木、建築工事請負、リフォーム工事等、これらに附帯する一切の業務）を遂行するための契約（連帯保証契約等の担保に関する契約その他付随的契約を含む）の締結、同契約上の権利の行使、義務の履行とその関連業務を遂行するため。
6. 上記契約の成立・履行を目的として融資に関わる金融機関、登記等に関わる司法書士その他専門家、提携損害保険会社、保証委託会社又はお客様の同意を得た第三者に提供すること。
7. 契約の相手方探索のために指定流通機構に物件情報を提供する場合及び指定流通機構に登録されている物件について契約される場合は、その年月日、売買価格等を指定流通機構に通知すること。

* 指定流通機構は、物件情報、成約情報（物件の概要、契約年月日、売買価格などの情報で、契約当事者の氏名は含まない）を宅建業法 50 条の 3 及び 50 条の 7 に規定する同機構の業務のために利用すること（その中には、物件情報、成約情報を指定流通機構の会員業者や公的な団体へ電子データまたは紙媒体で提供することを含みます）

【宅建業法 50 条の 3 (指定流通機構の業務)】

指定流通機構は、この節の定めるところにより、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 専任媒介契約その他の宅地建物取引業に係る契約の目的物である宅地又は建物の登録に関すること。
 - 二 前号の登録に係る宅地又は建物についての情報を、宅地建物取引業者に対し、定期的に又は依頼に応じて提供すること。
 - 三 前二号に掲げるもののほか、前号の情報に関する統計の作成その他宅地及び建物の取引の適正の確保及び流通の円滑化を図るために必要な業務。
- 2 指定流通機構は、国土交通省令で定めるところにより、その業務の一部を、国土交通大臣の承認を受けて、他の者に委託することができる。

【宅建業法第 50 条 7 (売買契約等に係る件数等の公表)】

指定流通機構は、当該指定流通機構に登録された宅地又は建物について、国土交通省令で定めるところにより、毎月の売買又は交換の契約に係る件数その他国土交通省令で定める事項を公表しなければならない。

- 8 . 売主・買主・貸主・借主あるいは宅建業法 50 条の 3 に基づき指定流通機構から提供を受けた成約情報 (売主・買主・貸主・借主の氏名は含まない) を、宅建業法 34 条の 2 第 2 項に規定する宅地又は建物を売買、賃貸借等に関する価格又は評価額の「意見の根拠」として媒介依頼者に提供すること。

【宅建業法 34 条の 2 第 2 項】

宅地建物取引業者は、前項第二号 (当該宅地又は建物を売買する価格又は評価額) の価額又は評価額について意見を述べるときは、その根拠を明らかにしなければならない。

- 9 . 宅地建物取引業法 49 条に基づく帳簿として及び資料として保管すること。
- 10 . お客様との取引契約後の管理・アフターサービスの実施のため。
- 11 . お客様にとって有用と思われる当社事業 (不動産分譲事業、不動産の売買、斡旋、仲介及び管理、土木・建築工事の設計、施工及び監理、建築工事のコンサルティング、顧客を提携ハウスメーカーへ紹介・斡旋並びに建築工事に関する顧客ニーズ等を提携ハウスメーカーへ情報提供、損害保険代理業、不動産賃貸及び管理、土木、建築工事請負、リフォーム工事等、これらに附帯する一切の業務) 及び当社提携先のリフォーム工事等のサービス、当社及び協力企業の商品、サービス等をお客様のご依頼により紹介するための営業活動 (訪問、ダイレクトメールの発送、電話による勧誘、メールによる勧誘) または顧客動向分析もしくは商品開発等の調査分析、当社が行う調査のためのアンケート調査票送付のため。 (媒介契約等当社の事業に関する契約の成立に至らなかった場合も含みます)
- 12 . 当社のサービスをより多くのお客様にご提供できるよう、お客様ご紹介のお願いのため。
- 13 . コミュニケーション誌送付のため。
- 14 . お客様から委託を受けた事項についての契約の相手方となる者、その予定者に提供するため。
- 15 . システムの保全管理の必要がある場合におけるシステム管理業者に提供するため。
- 16 . お客様の信用照会のための信用情報機関に提供するため (必要な場合) 。

17. 取引によりお客様に対する当社の債権が発生した場合の取立者・弁護士等の代理人に提供するため。
18. 紛争・クレーム処理のため弁護士等の代理人に提供するため。
19. マンション管理会社に提供するため。
20. 住宅設備機器等のリコールが発生した場合、メーカーに対して、顧客リストを書面、FAX、データ等により提供し、対応を依頼するため。
21. 下請け業者に作業を依頼するため提供すること。
22. 当社の関連する設計事務所、建築事務所、工務店、代理店、司法書士事務所、下請け業者、管理会社、協力企業等に提供すること。
23. 住宅地図、電話帳、不動産登記簿（土地、建物）、固定資産台帳、評価証明、公価証明等の個人情報を、お客様、取引企業、役所、銀行等に書面、FAX、データ等により提供すること。
24. 当社のグループ関連会社である（株）アーバンハウス（主な事業・不動産の売買、仲介及び管理、土木、建築工事の請負、これらに附帯する一切の業務）、（株）セレス（主な事業・土木、建築工事の請負及び設計監理、不動産の売買、仲介及び管理、建築工事のコンサルティング、顧客を提携ハウスメーカーへ紹介・斡旋並びに建築工事に関する顧客ニーズ等を提携ハウスメーカーへ情報提供、損害保険代理業、これらに附帯する一切の業務）、（株）エステートトワ（主な事業・不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理、建築請負、施行、損害保険代理店業、これらに附帯する一切の事業）に提供すること。

*当社のグループ関連企業は、将来統合などにより変更される場合があります。また、社名や事業内容が変更される場合があります。

個人情報の提供は目的達成のために必要最小限度のものに止めるとともに、ご本人から請求があった場合、法令上の除外事由のある場合を除き遅滞なく利用等を停止いたしますが、契約履行上、管理上の支障が生じることがあります。

25. お客様からのお問い合わせに応じるため及び上記の各利用目的を達成するために必要に応じて保管すること。

（3） 保護対策・最新性・正確性について

1. 当社の従業員に対して個人情報保護のための教育を定期的に行ない、組織全体で個人情報保護法の趣旨を尊重し、お客様の個人情報を厳重に管理いたします。
2. 当社が保有するデータベースシステムについては、「個人情報管理マニュアル」に従い必要なセキュリティ対策を講じます。
3. お客様の個人情報を最新に保つため、当社からご連絡する場合がございます。

(4) 外部委託について

当社が保有する個人情報の処理について外部委託するときは、必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。

(5) 共同利用について

お客様の個人情報を上記「当社のグループ関連会社」以外と共同利用するときは別途必要な処置を講じます。

(6) 苦情・開示・訂正・削除・消去について

お客様が自己の個人情報の開示をご希望される場合、ご本人であることを確認させていただいたのち、ご請求の個人情報についてお知らせいたします。又、内容に誤りがあり、お客様が訂正をご希望される場合、ご本人であることを確認させていただいたのち、当社は速やかに訂正、削除の対応を行ないその旨のお知らせを致します。お客様が消去をご希望される場合、ご本人であることを確認させていただいたのち、当社は速やかに消去の対応を行ないその旨のお知らせを致します。

(7) 開示・訂正・消去の手続き方法について

1. 「開示、訂正、消去請求書」と本人確認書類、もしくはそのコピーを持参、または郵送で送ってください。

本人確認書類：運転免許証、パスポート、健康保険証、戸籍謄本、国民年金手帳、厚生年金手帳、

一般的に本人が確認できる書類

2. 本人確認終了次第7営業日以内に処理をし、こちらで登録しておりますお客様のご住所に結果をお送り致します。

(ご住所に変更がある場合は、住所変更が確認できる資料を提示してください)

個人情報に関する苦情、開示、訂正、削除、消去、提供や利用の停止のご依頼やご相談は、下記の窓口にて承ります。

受付時間：火、水曜、その他当社定休日（年末年始休暇、夏期休暇、ゴールデンウィーク）を除く

午前10:00 ~ 午後17:00

藤和ハウス グループ

個人情報保護担当 浅井正明 工藤政人

0120-837-108

privacy@towa-house.co.jp

藤和ハウス グループ
個人情報保護担当行

開示、訂正、消去請求書

平成 年 月 日

私の個人情報について、下記の事項を請求します。

住 所 :

氏 名 : 印

生年月日 : 年 月 日

電話番号 :

請求事項（事項を で囲んで下さい）

・開示

・消去

・訂正（項目内容の変更・追加・削除）

項目を で囲んで下さい（複数項目可）

氏名・住所・生年月日・勤務先・年収・家族構成・電話番号・携帯番号・

メールアドレス・物件情報・その他（ ）

（訂正内容）